

児童相談所が関わる子供の意見表明等支援に関する検討委員会

第3回委員会 議事要旨

1 日 時

令和6年1月12日（金曜日）13時00分～15時00分

2 場 所

都庁第一本庁舎 33階北側 特別会議室N1（オンライン併用）

3 次 第

（開会）

1 議事

（1）意見表明に係る環境整備検討ワーキンググループ 審議状況の報告

（2）意見表明等支援員検討ワーキンググループ 審議状況の報告

（3）意見交換

2 今後の予定等

（閉会）

4 出席委員

磯谷委員長、藤岡副委員長、川瀬委員、能登委員、人見委員

5 配付資料

<意見表明に係る環境整備検討ワーキンググループ>

資料1 1 児童養護施設の第三者委員及び意見箱の運用底上げ

資料2-①～④ 2 児童福祉審議会への子供本人申立て制度

<意見表明等支援員検討ワーキンググループ>

資料3-①～⑨ 1 意見表明等支援員の導入

<共通>

資料4 今後のスケジュール

6 議事要旨

【議事（１）意見表明に係る環境整備検討ワーキンググループ 審議状況の報告】
資料１～２について事務局から説明

【議事（２）意見表明等支援員検討ワーキンググループ 審議状況の報告】
資料３について事務局から説明

【議事（３）意見交換】

以下のとおり意見があったほか、各ワーキンググループでの検討内容について、
検討委員会として了承

- ・施設等における第三者委員や意見箱活用の好事例集作成にあたっては、子供の権利擁護に対する職員間の認識の共有や周知の徹底について、どのようなプロセスで実施しているか等もヒアリングやインタビューで確認されたい。
- ・個々の里親の方々に制度内容が伝わるよう、きめ細かく周知を行う必要がある。
- ・意見表明等支援員と第三者委員の役割整理について、十分なすり合わせが必要である。
- ・子供たちへの説明に当たっては、子供に説明する可能性のある関係者が共通で使用できる視覚的な資料等があるとよい。